

## No.16 大根もその昔は・・・

筑紫に、なにがしの<sup>おうりょうし</sup>押領使などいふやうなる者のありけるが、<sup>つちおおね</sup>土大根を万にいみじき薬とて、朝ごとに二つづゝ焼きて食ひける事、年久しくなりぬ。「徒然草」第68段の書き出した。押領使とは、律令に規定されない公安警察、つまり九州の県警本部長といったところ。彼は、万病に効く薬として毎朝2本、大根を焼いて食っていたというのだ。

ところが、ある日のこと、押領使の留守に彼の屋敷に強盗集団が襲いかかったのである。誰もいないので思いのままに乱暴狼藉を働いていると、何処からともなく二人の勇者が現れて、強盗どもを一人残らず切って捨てた。

家に戻ってきた押領使が、「日頃お見かけしない方々ですが、どちら様でございますか？」と尋ねると、「貴殿が日頃万能薬と信じて食べてくれている大根でござる」と言ってどこかへ消えてしまったという。「深く信をいたしぬれば、かかる徳もありけるにこそ」が「徒然草」の結言である。大根畑に産業廃棄物処分場を作ろうとしているどこかの知事は気をつけた方がよいぞよ。

